

令和7年第4回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和7年3月21日（金）午前9時30分～午前11時00分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 庁議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

生涯学習部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 大川 尚子

文化財課長 上野 剛

就学前教育課 指導主事 佐藤 和美

6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和7年第4回花巻市教育委員会定例会を開会いたします。

会議の日時、令和7年3月21日、午前9時30分。

会議の場所、石鳥谷総合支所、庁議室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、議事に入ります。

議案第 5 号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第 5 号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、花巻幼稚園の園児数の減少に伴い、副園長の配置基準について改正をしようとするものであります。

はじめに、花巻市立花巻幼稚園の園児数及び職員の配置状況につきましてご説明いたします。お手元に配布いたしております議案第 5 号資料その 5 をご覧くださるようお願いいたします。

花巻幼稚園の定員は 140 名となっておりますが、園児数は年々減少しており、令和 6 年度当初の園児数は 16 人、途中入園の満 4 歳児を加え、現時点で 21 名となっております。また、学級数は、4 歳児・満 4 歳児の合同クラスと、5 歳児クラスの計 2 学級となっております。

現在の花巻幼稚園の職員体制は、園長、副園長として課長補佐級の職員 2 名と幼稚園教諭 1 名、合わせて 3 名の正職員のほか、校務員を含めた 4 名の会計年度任用職員を配置しており、副園長と幼稚園教諭の 2 名が担任としてクラス運営を行っているところです。

次に、改正の内容についてご説明申し上げます。

議案第 5 号資料その 1 からその 4 を併せてご覧願います。

第 23 条第 4 項は、市立学校以外の教育機関に置く職員の職及び職務について定めるものでありますが、花巻幼稚園の園児数の減少に伴い、幼稚園に配置する職員の職の配置基準を見直し、幼稚園に置く職及び職務の規定から「副園長」を削るものであります。

第 23 条第 6 項は、市立学校以外の教育機関に「必要に応じて」置く職及び職務について定めるものでありますが、本市のように専任の園長を配置している場合においては、国が定める幼稚園設置基準第 5 条第 1 項に準じ、「副園長」を必要に応じて置くことができる職の対象とするものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局より説明がありました。花巻市立幼稚園の小規模化に伴う定数、役職の見直しということでございます。

この件につきまして、質疑ございませんでしょうか。役重委員。

○役重委員

副園長職を、必要に応じて置くこととなっているのですが、資料の6ページに運営体制ということで、より具体的にどういう運営になるのかというのを、もう少しご説明いただきたいと思います。併せて、この後出てくるのかもしれないですが、意思決定に係る代決や体制はどのように考えているのかをお伺いいたします。

○佐藤教育長

大川就学前教育課長。

○大川就学前教育課長

最初に、意思決定の部分でございますけれども、決裁などもあります。教育委員会代決専決規定におきまして、園長が不在のときは、副園長、または、園長があらかじめ指定する職員が代決すると規定されておりますことから、あらかじめ代決する職員を指定しておくことで、対応が可能と考えておりますが、幼稚園長が決裁するものに急を要するものや、重要な事項ということが想定されないため、何か問題が生じることはないと考えているところです。

来年度の体制についてですけれども、副園長の配置は予定していませんが、これまで園長を含め3名の正職員を、4名とする予定としており、園長の不在時も想定して、経験年数の豊富な職員を配置する予定としております。課長補佐級の職員1名と、あとは教諭ということになりますが、保育園の方も同様の体制で安定した運営が行われておりますので、運営面において大きな支障が生じるとは考えていないところでした。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

わかりました。そうしますと、必要に応じてというのがありますが、当面、配置の予定はないということですね。日常的には、大きな支障がないというのはそのとおりですが、やはりその重要な意思決定をしなければいけない場面というのは必ず、機関の場合はどうしても出てくると思うので、特に災害時であったり、緊急時であったり、そういったときに誰が責任を持って判断するのか、それについて、十分にそういう事態があり得るということで、職員の人事研修だったり、事務研修だったりでそういうことに目を向けるようお願いいたします。

○佐藤教育長

リスク管理ということで、様々な事態に対応するため一応マニュアルはつくっていると思いますが、そこまできちっと見直しをお願いしたいということでした。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第5号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第6号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

議案第6号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、岩手県クラウド版統合型校務支援システムを運用することに伴い、運用の改正を行うものであります。

改正の内容についてご説明いたします。お手元に配付しております議案第6号資料も併せてご覧くださいようお願いいたします。

教育活動の質の改善及び業務の軽減と効率化を図ることを目的とする岩手県クラウド版統合型校務支援システムを、県内すべての公立学校で統一して運用する準備を現在進めており、当市においては、令和7年度から運用するため、当該システムを利用した場合の指導要録及び出席簿の様式の取り扱いの特例について定めるものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

この件について、質疑ございませんでしょうか。熊谷委員。

○熊谷委員

指導要録と出席簿の様式の取り扱いの特例ということですが、もっとわかりやすく説明をお願いします。

○佐藤教育長

高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

お答え申し上げます。既に本市においては、この統合型校務支援システムを導入しております。いわゆる電子媒体のところで校務を処理していくという運用でありますけれども、2月から行っているところであります。例えば、毎日の出席簿をつける業務、指導要録を作成する業務、そのほか、学校の児童生徒の在籍、健康の管理等々でありますけれども、システムによって管理をしていくといったものになります。4月から、出席簿につきましても担任教諭が、学級の児童生徒の出欠席の状況をシステム上で管理をしていくといったものになりますし、指導要録の作成におきましても、システム上で作業していくといった形となります。

○佐藤教育長

今まで、紙だったわけですが、電子媒体と両方どちらでもいいということでしたか。

○高橋学務管理課長

全部電子媒体です。

○佐藤教育長

全部電子媒体で、指導要録についてはそうなるということです。

○熊谷委員

ということは、例えば、指導要録はパソコン媒体で限られた年数を保管しなければならないですね。例えば、U S B だとか何かで保管されるわけですか。紙媒体ではない保管になるのですか。

○高橋学務管理課長

保存年限については、指導要録は学籍に関しては20年、成績については5年となっておりますけれども、それも学校のシステムで管理、保存をしていくといった形になります。紙媒体での保存は想定しておりません。

○佐藤教育長

これからについては、電子媒体を利用してサーバーの方で管理していくということになります。よろしいでしょうか。

この件については、他に質疑ございませんでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第6号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第7号「花巻市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第7号「花巻市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令」についてご説明申し上げます。

本訓令は、花巻市教育委員会代決専決規程の見直しに伴い、教育部長の専決事項について所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容についてご説明いたします。お手元に配付しております議案書の3ページと議案第7号資料も併せてご覧くださるようお願いいたします。

条文の第7条は、教育部長の専決事項の規定であり、同条第1号及び第2号には、教育部長の専決できる事項として、「課長等の旅行命令、復命書の検閲、休暇や欠勤等服務に関すること」について博物館副館長を除く、と規定されているところでありますが、一方で「花巻市教育委員会の所管に属する職員の服務規程」第2条第1号において、博物館副館長を含む教育機関の長の所属長は、教育部長と規定されており、また、実際に博物館副館長に係る旅行命令、復命書の検閲、休暇や欠勤等服務に関することについては、教育部長の決裁で取り扱っておりますことから、実状に合わせまして教育部長の専決事項についての規定を整理するものであります。

次に、施行期日であります。本訓令は、令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

この件について、質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第7号「花巻市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第8号「花巻市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

議案第8号「花巻市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令」についてご説明申し上げます。

本訓令は、県の休業制度に基づく配偶者同行休業、修学部分休業及び高齢者部分休業を新設するほか、岩手県クラウド版統合型校務支援システムを運用することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容についてご説明いたします。お手元に配付しております議案第8号資料も併せてご覧くださるようお願いいたします。

外国等で勤務する配偶者と外国において生活をともにするために休業する配偶者同行休業、大学等の教育施設における就学のため、一週間の勤務時間の一部について勤務しないことによる修学部分休業、高齢期を迎える職員が定年の引き上げに伴い、多様な働き方のニーズに応えることを目的に、一部の勤務時間を勤務しないことができる高齢者部分休業について、岩手県の休業制度に基づき、それぞれ規定するものです。

次に、教職員の異動に係る業務及び服務に関する事務の処理を行うことができる岩手県クラウド版統合型校務支援システムを、県内すべての公立学校で統一して運用する準備が現在進められており、当市では、令和7年度から運用することに伴う所要の改正をするほか、学校職員の服務に関する届出等の関係様式を改正しようとするものであります。

最後に施行期日であります。本規則は、令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。

この件について、質疑ございませんでしょうか。

県費負担教職員の、県の服務規程が変更になったということに伴うもので、市のほうもそ

ういったことの計らいをするということでもあります。

役重委員。

○役重委員

これは職員だけではなくて、教職員全体に適用されると、教員、職員、いずれの職にも適用されるということですか。

○佐藤教育長

高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

適用の範囲でありますけれども、県費負担教職員ということになります。

○役重委員

その場合、一般の県職員、こちらに当然のことながら学校に事務職員 1 人しかいないとか、教員もそうですが、そういった場合の休業に関しては、それなりの必要な人員に関して代替補助が入るなど、そういったことが想定されているのでしょうか。

○佐藤教育長

高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

この三つの休業制度の中で、配偶者同行休業につきましては補充となる職員が配置されることになります。修学部分休業、並びに高齢者部分休業につきましては、代替者、補充は配置されないことになっております。

○佐藤教育長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。熊谷委員。

○熊谷委員

高齢者部分休業に関して、年齢的には何歳というのはあるのですか。

○佐藤教育長

高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

この高齢者部分休業につきましては、当該職員の定年の日の 5 年前からこれを運用することができるということになっております。

○佐藤教育長

定年というのは、役職定年もあるし、再任用になった場合も見通して、55 歳から 60 歳ということですか。

○高橋学務管理課長

役職定年とはいいますと、勧奨退職という形になりますので、それぞれの方の定年といったものが今後、令和 7 年度になりますと 62 歳になりますけれども、その後順次 2 年のところで、63、64 と上がってまいります。最後は 65 歳で定年となりますので、その方、その方の定年を元にしたところで、この高齢者部分休業といったものを運用することができる

いう制度になっております。

○佐藤教育長

他に質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

では質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 8 号「花巻市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

議案第 8 号は原案のとおり議決されました。

次の議案の審議に入ります前にお諮りいたします。

議案第 9 号「課長の人事に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第 13 条の規定による「秘密会」にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、議案第 9 号につきましては、秘密会による審議とすることに決しました。

暫時休憩をいたします。

(休憩)

～秘密会のため非公開～

○佐藤教育長

では、休憩中の会議を再開いたします。

議案第 10 号「花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。上野文化財課長。

○上野文化財課長

議案第 10 号「花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会は、国指定天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」の適正な保存管理を行うため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市附属機関の設置に関する条例第 2 条第 1 項別表の規定により、定数は委員 5 名以内とされています。また、花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、花巻市文化財保護審議会委員、識見を有する者、花輪堤ハナショウブ群落の地域住民のうちから教育委員会が委嘱することとなっておりますが、現在の委員の任期が本年 3 月 31 日をもって満了となりますことから 5 名を委員に任命しようとするものであります。

議案書の 14 ページと議案資料 23 ページの議案第 10 号資料を併せてご覧願います。

任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりでありまして、5 名全員が再任であります。

任命は、令和 7 年 4 月 1 日付、任期につきましては、同条例第 2 条第 1 項別表の規定により、2 年となっておりますことから、令和 9 年 3 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 10 号「花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 10 号は原案のとおり議決されました。

日程第 3、報告事項に入ります。

令和 7 年第 1 回花巻市議会定例会、教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

それでは、令和 7 年第 1 回市議会定例会、教育関係事項について報告いたします。

会期は 2 月 26 日から 3 月 19 日までの 22 日間で行いました。

資料 No.1 - 1 をご覧願います。

はじめに、一般質問についてです。

今回は、登壇議員 16 名中 3 名の議員から教育行政について質問がありました。答弁の詳細につきましては、資料 No.1 - 3 になりますので併せてご覧願います。

1 人目は、阿部一男議員から、農業問題として、オーガニック農作物の学校給食活用について、有機米については試験的な導入を検討するということがあったが、有機野菜を活用する考えについてのご質問で行いました。

有機農作物の活用については、児童生徒の健やかな心身を育むことや環境教育の観点から大変有意義であると認識しており、有機米については、花巻市有機農業推進協議会をはじめ関係機関と連携しながら、令和 7 年度において試験的に進めることとしておりますが、有機野菜につきましては、作物ごとの生産量や流通の実態について現段階では把握しておらず、また、継続的に確保できるかという点や価格の面、調理の面におきましても課題が多く、現段階では難しいものと答弁しております。

2 人目は、照井明子議員で行います。

子ども・子育て支援における経済負担の軽減に関し、現在実施している学校給食費の負担軽減事業を、今後も実施する考えはないかとの質問で行いました。

これはイーハトーブ花巻子育て応援プランの中で、この事項が要検討となっていたことから行います。価格高騰に伴う学校給食費の上昇による保護者の負担を軽減するため、市ではこれまで、令和 5 年度は 1 食あたり 10 円分の約 1,000 万、令和 6 年度には 1 食あたり 30 円分の約 3,000 万円を支援し、保護者負担は据置きとしてきたところであります。令和 7 年度については、食材料の価格が全般的にこれまでの上昇幅を大きく上回るものと見込まれており、給食費 1 食当たりの価格を据え置いていた令和 4 年度と比較し、小学校では 63 円、中学校では 71 円上昇と見込み、この上昇分、年間で約 6,700 万円をこれまでと同様に国の交付金を活用し、市が負担して子育て世帯の経済的負担の軽減策として取り組む予定であることを答弁しております。

しかし、財政負担は年々増加していることから、今後は他の施策とのバランスや優先度を勘案する必要があると捉えていたところでありましたが、国の動きとして、2 月 25 日、自民、公明両党と日本維新の会の 3 党首が署名した 2025 年度予算案修正を巡る合意文書の中で、学校給食無償化について「まずは小学校を念頭に 2026 年度に実現する。中学校への拡大もできる限り速やかに実現する。」との内容が盛り込まれ、積極的に取り組む動きが見えてきたところであり、市においては、引き続き早期の無償化の実現について要望していくと

ともに、今後の保護者への支援につきましては、国の動向や物価高騰の動向を見ながら、慎重に検討してまいりたい旨、答弁しております。

3人目は、菅原ゆかり議員から、小中学校の体育館に空調を設置する場合、国において新たに「空調設備整備臨時特例交付金」が創設されたことから、避難所対策の一環としてこれを活用し、小中学校に空調設備を設置する考えはないかとのご質問でございます。

今般、国では、学校施設の避難所機能を強化し、災害時の耐災性の向上を図る観点から、これまで約2割にとどまっていた小中学校の体育館における空調設備の設置率を、令和17年度において95%まで引き上げる目標を掲げており、その目標の達成を加速化するために、基準単価をこれまでの1.5倍から1.7倍に拡充し、補助時限を令和15年度までとする新たな「空調設備整備臨時特例交付金」に係る関連費用779億円を令和6年度補正予算に計上しております。

現在、本市の小中学校におきましては、指定緊急避難場所に指定されている小学校が5校、指定避難所に指定されている小中学校24校あり、地域の防災拠点として安全安心で快適な避難所の環境づくりと児童生徒の熱中症予防による教育的な効果の両面から、体育館への空調設備の設置は課題であると認識しておりましたが、これまでの国の交付金では、市の実際の財政負担は非常に大きく、空調設備の設置は困難と考え、避難が必要になった場合には、既に空調設備が整っている特別教室等の活用を前提として、防災担当課とともに研究を行ってまいりました。

このたび、国で創設した特例交付金は、避難所に指定されている小中学校の体育館のみが対象となりますが、様々なパターンで試算してみたところ、対象となる小中学校の体育館全ての導入にかかる事業費としては、約18億円弱と非常に大きいのですが、空調機器設備工事等の設置工事と体育館への断熱工事を分けて実施することにより、市の実際の財政負担は事業費の約25%となるなど、これまでより大幅に市の財政負担が少なくなる見込みでありましたので、防災担当課と協議しながら、まずは今後、学校統合が予定されておらず、かつ指定緊急避難場所に指定されている小学校と矢沢地区義務教育学校に係る体育館への空調設備の導入を優先し、それ以降は、指定避難所に指定されている小中学校の体育館へ、時期や事業費の規模、市債の発行状況など財政状況を見ながら、順次設置することについて前向きに検討してまいりたいとの答弁をしております。

一般質問については以上でございます。

続きまして、資料No.1-1にお戻りいただき、2ページのII、議案審議でございます。

はじめに、令和6年度一般会計補正予算（第14号）でございます。

こちらは原案のとおり可決されておりますが、主な内容を説明いたします。

資料No.1-4をご覧ください。

最初に、1ページ目、教育企画課、歳出、小学校施設維持事業、6,916万円は、矢沢小学校の音楽室にエアコンを設置する経費を計上するほか、国の補正予算に対応するため、宮野目小学校の屋内運動場と太田小学校の校舎及び屋内運動場の入口にスロープ設置等を行う

バリアフリー化と大田小学校、八幡小学校及び八重畑小学校の特別教室へのエアコン設置に係る工事費を計上するものです。

中学校施設維持事業費、8,405 万 2,000 円は、国の補正予算に対応するため、花巻中学校の屋内運動場入口にスロープ設置等を行うバリアフリー化と、花巻北中学校、南城中学校及び宮野目中学校の特別教室へのエアコン設置に係る工事費を計上するものです。

左側の歳入の欄ですが、学校施設環境改善交付金、まちづくり基金繰入金、市債の学校施設は、小学校事業・中学校事業にそれぞれ対応して記載しておりますが、只今ご説明いたしました国の補正予算により実施する小中学校の施設維持事業に対するもの及び桜台小学校校舎の長寿命化改良事業に対する補助金の増額となっております。

次に、義務教育学校建設費、1 億 1,561 万 3,000 円は、矢沢地区義務教育学校を整備するために学校用地が不足することから、用地取得費を計上するものであります。

2 ページから 4 ページの文化財課まで説明を省略させていただきまして、同じく 4 ページの博物館「アニメージュとジブリ展」実行委員会負担金返還金、3,000 万円は、令和 6 年 7 月 20 日から 9 月 23 日まで開催した「アニメージュとジブリ展花巻市博物館展」につきまして、開催に係る負担金を令和 5 年度中に実行委員会に対して支出しておりましたが、多くの方にご来場いただいた結果、入場料収入だけで事業運営を完了することができたため、実行委員会から負担金全額を返金されたものであります。

5 ページの繰越明許費の補正ですが、小学校維持事業及び中学校施設維持事業は、国の補正予算対応のほか、本補正予算に計上する矢沢小学校音楽室へのエアコン設置に、一定の時間を要しますことから限度額を変更するものであります。

義務教育学校整備事業につきましては、物件等移転補償及び関係機関との協議に時間を要することから繰り越すものです。

次に、資料 No.1-1 にお戻りいただきまして、2、花巻市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることにつきましては、市長提案でございましたが、中村弘樹委員の再任について同意されたものであります。

3、工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告につきましては、桜台小学校長寿命化改良工事 2 件について、変更契約の締結に関しその一部を変更することについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、令和 7 年 2 月 4 日に専決処分を行ったことから、同条第 2 項の規定により議会に報告したものです。

1 件目は、建築工事について、6 億 6,623 万 7,000 円を 232 万 1,000 円増額し、6 億 6,855 万 8,000 円としたものですが、3 ヶ年目に、施行した校舎北側工区において、内装部分である天井躯体の補修等を追加したことにより増額となったものです。

2 件目は、機械工事について 1 億 7,968 万 5,000 円を 235 万 4,000 円増額し、1 億 8,203 万 9,000 円としたものですが、現地調査により断熱パネルや雨水排水管等の追加の補修が必要となり増額したものです。

それから、本日、資料はございませんけれども、前回の教育委員会議でご説明いたしまし

た令和7年度一般会計予算につきましては原案のとおり可決されております。

教育委員会関係の議会報告は以上でございます。

○佐藤教育長

続きまして、生涯学習に関する内容について、菅野生涯学習部長よりご説明申し上げます。

○菅野生涯学習部長

それでは、生涯学習の部の補助執行分についてご報告いたします。

資料 No.1－1 の3ページをご覧ください。

はじめに、教育関係の行政報告ですが、資料の方、No.1－2になりますけれども、新花巻図書館に係る対話型市民会議の開催についてということでご報告しています。

市民会議については、この後にご説明の中に出てきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、一般質問ですが、3名の議員から質問がありました。

答弁の詳細につきましては、資料 No.1－3 の教育委員会分の次になります9ページからとなりますが、資料の方は答弁順となっておりますので、説明は15ページの方からご覧ください。

資料 No.1－1 の3ページ記載の内容と多少前後する部分が出てきますが、お許し願います。以下、概要を説明させていただきます。

1人目の本館憲一議員からは、新花巻図書館整備について5点の質問がありまして、1点目の市民からの要望書等の受理状況と受け止め方についてということにつきましては、花巻病院跡地は建設を望む1万通を超える署名や要望書があったと承知しているが、花巻駅前に新図書館の建設を望む市民が少ないのではないかと趣旨でございますが、大学生や若い社会人による団体から、若者の立場として花巻駅前を希望する提言をいただいたほか、市内高校生を対象にアンケートを実施し、総回答数のうち75%の694人が、花巻駅前が良いとのアンケート結果の提出がありました。

また、新花巻図書館整備計画試案検討会議の意見交換では、花巻駅前が良いといった意見が多かったこと、その後の市民説明会では、病院跡地を希望する意見も多かった一方で、二つの候補地について事業費がわからないと比較できないとの意見もあったことから、比較調査を行い、それに基づいて市民会議を開催してきたこと等を説明しております。

その上で、これまでいただいた要望書や市長へのはがき、メール、市政懇談会での意見などもあり、いずれも重く受け止めている旨、答弁しております。

次に、2点目の私有地が既にあるのにJ R花巻駅前に建設する場合、どのように市民の理解を得るかについては、前回12月定例会で議員の質問に既にお答えしておりますが、資産・負債というストック債務を含めた地方自治体の財政状況を示すツールである地方公会計では、市の総資産額は変わらず、この会計視点から見て図書館建設のための土地購入は、現預金の無駄遣いではないと理解していただけていること、その上で、今回の市民会議においては、花巻駅前は今後J R東日本から購入する必要がある、その額として1億3,000

万円程度見ているということを説明しており、市民会議参加者はそれをわかった上で市民間の対話がなされたと認識している旨、答弁しております。

3点目のＪＲ花巻駅橋上化・東西自由通路の整備とワンセットと思えるが見解を伺うとのお尋ねについては、これも既に過去の議会で何度も答弁しておりますとおり、新花巻図書館整備とＪＲ花巻駅橋上化、東自由通路の整備はワンセットではないこと、議員の図書館が橋上化駅と繋がったイメージ図が明らかになったとの指摘については、駅の橋上化の計画に伴い、7年ほど前に開催されたＪＲ東日本盛岡支社と花巻市の事務担当者により、駅周辺の有効な活用策について意見交換した「まちづくり勉強会」の時に作成したと思われるが、市では当時から巨額のコストが見込まれるなど、図書館と駅を通路で結ぶ考えは全くなかった旨、お答えしております。

議会についても、これまでと同様の答弁内容となっておりますので省略いたします。

次に、4点目の建設場所は既定事実と思われるが、その場合、経緯と実態を市民にどう説明するのかのお尋ねについても、これまで申し上げてきたとおり、花巻駅前のＪＲの土地に新図書館を整備することは既定事実ではなく、議員がおっしゃる市民会議に参加した方々に失礼があるという見方は当てはまらない旨、答弁しております。

次に、5点目の基本計画案の策定スケジュール及び基本設計予算案を提出する時期については、建設場所を記した新花巻図書館整備基本計画案を市民参画協働推進委員会においてご承認いただいた花巻市立図書館協議会での審議、パブリックコメントの実施、4地域の市民説明会による三つの市民参画を実施した上で、教育委員会議で議決をいただいた後、測量や設計の予算について、令和7年度のあまり遅くない時期に議会に諮りたいと考えている旨、お答えしております。

次に、2人目の伊藤盛幸議員からは、新花巻図書館の整備について2点質問があり、1点目の市民会議の成果については、市民会議の概要を説明した上で、2月に行われた最終4回目の市民会議においては、参加者の皆さんから、これまでの会議で出していただいた候補地それぞれのメリット・デメリット、デメリットの解決策について整理した活性化、文化歴史、他施設との連携など10の分類ごとに、どちらの候補地が良いか、どの分類項目を重要視するか、図書館の建設候補地の選定プロセスに携わった感想などについて、個別のシートに記入していただいたこと、参加者の感想から参加した多くの方が、お互いの意見に耳を傾け、納得する形で対話を得ることができたと認識していること、その上で、市としては市民の皆さんの対話による市民会議で出された意見を非常に重く受けとめており、建設候補地を定めるための判断材料として尊重し、新花巻図書館整備基本計画の策定を進めていく旨、お答えしております。

2点目の機能及び設備につきましては、新図書館のサービスや機能について、令和2年度に実施した図書館ワークショップで出された意見などを反映して作成した新花巻図書館整備基本計画試案を基に、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議において意見を伺い、検討してきたことから、新図書館が提供するサービスや機能、蔵書、構成などについて一定の整

理ができたものと考えていること、この検討内容については、広報はなまきやホームページでお知らせするとともに、各総合支所等に配架してお知らせしており、ここに建設候補地を記載するなどした上で、基本計画案として提案することを考えており、試案を抜本的に再検討し修正することは考えていないこと、また、先ほども申し上げましたとおり、今後、計画案について市民参画手続きを進めていく旨、お答えしております。

次に、3人目の羽山るみ子議員からは、2点質問があり、1点目の旧総合花巻病院跡地の1点目、土砂災害警戒区域など危険区域についての一つ目、判明した時期については、土砂災害警戒区域など危険区域については、急傾斜地崩壊危険区域及び災害危険区域は、昭和55年2月5日に指定されており、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域は、平成27年3月31日に指定されている旨、お答えしております。

二つ目の災害リスクを除去する必要性及び実施する際にかかる費用についてのお尋ねについては、土砂災害警戒区域等において、災害リスクを除去するために、例えば、擁壁を設置するなどの対策を講ずる義務は果たされていないこと、また、新花巻図書館整備地及び臨時駐車場整備地については、このような危険区域に該当しないところに想定しており、直ちに当該土地を利用しない限り、災害リスクを除去するために何らかの工事等を行う必要がないものと考えており、改修費用については把握していないこと、市としては現在、ネットやフェンス等の設置、立ち入り禁止の立て札により、関係者以外の立ち入りを禁じており、今後更なる安全対策が必要になった場合には対策を講じていく旨、答弁しております。

二つ目の調査の目的、実施時期、工期及び予算化の時期についてのお尋ねであります、ボーリング調査、図書館建物の設計にあたって、建物の基礎部分を設計する資料として必要なものでボーリング調査実施は建設候補地を記載した新花巻図書館整備基本計画が作成された後、ボーリング調査のほか、測量や設計の予算について、議会に諮ることになる旨をお答えしております。

2点目の市はどのようにして、建設場所を決定するのかとお尋ねについては、答弁でもお答えしたとおりの内容で、市としては市民会議の参加者が十分な対話を経た上で示した意向を十分に考慮し、建築候補地を選定していきたい旨お答えしています。

一般質問については以上となります。

次に、資料 No.1-1 に戻ります。6 ページの陳情ですが、花巻病院跡地に新図書館を作る署名実行委員会から議会に対し、花巻市議会内に新花巻図書館整備特別委員会等を早期に設置することという内容で陳情が出されましたが審議の結果、不採択となつてございます。

なお資料にはございませんが、期間中に開催いたしました議員説明会におきまして、市民会議の結果を受けて、市として新図書館の建設候補地を JR 花巻駅前の JR 所有地地を選択して進めていきたい旨、説明してございます。

○佐藤教育長

議会関係でたくさんの説明がありましたけれども、この報告事項に対して、質疑のある方ございませんでしょうか。

○衣更着委員

阿部一男議員の農作物の関係で、有機農業の推進というのは非常に良いお考えと思いますが、有機米に関して前向きな姿勢を示していますが、野菜の方はやはり経費の関係で難しいという答弁でした。次の照井議員の給食関係のお話にもありますが、国の給食費無償化の動きを見て、市でも費用を考えるとという方向だと思いますが、オーガニックと相反することであり、何かを無償化にすると何かが増税になるというパターンだと思います。

給食の無償化について前も喋りましたが、どうしても慣行農業や経費節減で、安全面が逆行した方に、質が落ちるのではないかとということで、私は無償化に関してはちょっと懐疑的です。

市としては、オーガニックを推奨する面もあれば、経費節減のために費用を抑え、国の政策に乗る感じになるのか、花巻市において第一次産業がすごく重要な産業の一つという観点からも、米だけでなく野菜の方も、子どもたちの健康安全のために、費用面でも少し考慮いただけないかなという思いがあります。

やはり国に連動するしかないのか、お考えを聞きたいと思います。

○佐藤教育長

学校給食に関して、瀬川部長。

○瀬川教育部長

オーガニックの野菜につきましては、答弁のなかでもお話しておりますとおり、健康面ですとか、食育の面でも大変有意義なものだということは認識しているところでございます。

今回、有機米につきましては、準備等もありますので、まずは令和7年度で試験的にやってみるということで、あまり大きな規模ではないですが、導入してみるという考えであります。

今年度、市ではオーガニックビレッジ宣言をしたということもありますので、これを契機に、また、これを推進する協議会がありますので、そちらの取り組みに位置づけてやることで考えてございます。

野菜につきましては、なかなか生産や流通の実態がまだ掴めていないところです。全国的には、積極的に導入している自治体もあると認識しておりますが、花巻市では体制が十分にとれていないところですし、あとは価格の面でも、実際のところまだこちらでも掴めていないというのが実態でございますので、まずは、有機米の方からやってみるということで取り組みを考えているところです。

○佐藤教育長

お米については、これから生産するわけですが、品質は十分ですし量的なものも見込めるので、協議会の方で何とか提供していただけるということでもあります。ただ、野菜については、実際のところどういう野菜をどれぐらい出して、どういう品質なのかということについて、全く情報がありません。それについては、現段階では今のところ無理ということで、もう少し様子を見させてくださいというのが正直なところです。

それから、学校給食の無償化についても、まだはっきりとした方向性はなく、合意は出てきていますが、全国の給食費、副食費はだいぶ違いがあります。県内でもかなり違います。なので、そうした場合に全てを無償化するのか、あるいは一定ラインでやるのか、そういうことも全然見通しが立っておりません。

無償化については、ありがたいことですが、これからの給食事業をどうしていくかということで、仮に無償化になったとしても私ども公会計の在り方から全部または、見直しを図らなければならないこともありますので、もう少し様子を見ながらと考えております。

○衣更着委員

ありがとうございます。慎重にというのが私の考えですけど、費用もそうですし、やはり安全性のことも考えてほしいということでした。

○佐藤教育長

他にございませんでしょうか。

衣更着委員。

○衣更着委員

図書館の関係の市民会議の方も継続して、取組みを考える方向性でしょうか。

○菅野生涯学習部長

市民会議につきましては、11月から2月までに4回の会議を終了しており、最後に参加者の方にヒアリングシートを書いていただいて、その結果を受けて市としては建設候補地を判断したという流れになってございますので、今後、市民会議をまた開催するということはありません。

○佐藤教育長

よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんでしょうか。

それでは、質疑なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、「架け橋期のカリキュラム」の策定について、事務局から報告をお願いいたします。

大川就学前教育課長。

○大川就学前教育課長

それでは、今回、教育委員会の方で策定をいたしました、花巻市架け橋期のカリキュラムについて報告いたします。

資料 No.2-1 をご覧ください。

まず、策定の背景についてですけれども、国では、乳幼児期を生涯の人格形成の基礎を培う重要な時期であるとして、特に5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」として焦点を当て、「この2年間こそが、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために非常に重要な時期であり、架け橋期の教育の充実を図ることが極めて重要である」としました。そして、この「架け橋期」に求められる教育の内容や指導法の工夫を可視化したカリキュ

ラムの作成や、就学前の施設から小学校への接続の充実に向けた様々な取組を総称しまして「架け橋プログラム」と呼び、各地域において創意工夫しながら積極的な取組を進めることを推奨しているところです。

教育委員会では、これまでも園から小学校への円滑な接続に向けた取組を進めてきたところですが、国の動向を踏まえまして、遊びを中心とした就学前の教育から教科指導による小学校教育への移行のギャップをなるべく小さくして、子どもたちがスムーズに小学校生活に馴染むことができるよう、幼児期からの学びを小学校の学習や生活に繋げていく取組をさらに重点化し、各園と小学校がこの取組を実践していくための指針として、幼児期からの学びの繋がりや子どもに関わる大人が大切にしたいことを、架け橋期の2年間に焦点を当てて「見える化」し、新たに策定したのが、この花巻市の「架け橋期のカリキュラム」です。

次に、カリキュラムの主な項目についてですが、A3判の資料No.2-2も併せてご覧ください。こちら資料の上の部分になりますけれども、花巻市では、架け橋期の子どもたちに、こんなふうに育ってほしいというような姿を「期待する子ども像」として示し、その姿を、「人と関わりながら気付き、考え、主体的に学ぶ（遊ぶ）子ども～経験を積み重ね、自信を持ちチャレンジする～」というふうにしました。

これは令和5年度の就学前教育振興会議において、市内の保育園・幼稚園・認定こども園、それから小学校保護者、地域の代表の方で、子どもたちの姿を中心に置きながら、各園、各学校の教育目標とか市の目指す子ども像なども踏まえて、話し合いを重ねて決定したものでございます。

そして、そのすぐ下は、期待する子ども像の実現に向けて、5歳児から小学校1年生の終わりに向かっていく子どもの姿を具体的に表したものです。このカリキュラムの真ん中の少し下に、黄色で網掛けしている部分がございますけれども、これは国が幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として示している10の姿で、花巻市では期待する子ども像に向かう子どもの姿について話し合った際に、この10の姿から、特に大切に育てていきたいものとして、自立心を取り上げまして、これを共通の視点として話し合いをしたところです。

なお、カリキュラムの実践に当たっては、自立心だけを育むということではなくて、保育教育を通して資質、能力が一体的に育まれるように取り組んでいくものでございます。

次に、中段の大切にしたいことの部分ですが、ここでは先生の関わり方や環境作りについて、園と小学校、それぞれ大切にしたい視点や工夫したい点を示しております。その下のところ、水色の部分で示したところですが、こちらは5歳児の段階における園での活動や大切にしたい経験、それから、小学校における生活科を中心とした主要な単元と他の教科との関わりを示しているものです。5歳児のところに挙げております、お店やさんごっこなどの活動はあくまでも例であって、実際の活動は各園によって異なるものですが、これらの活動を通して、例えば、役割を分担することですとか、仲間と力を合わせるなど、子どもたちに経験してほしい内容をここで示しております。また、小学校の方

では、幼児期の教育と小学校教育等を円滑に接続する機能を持つ生活科を中心に、各教科へと学びを繋げていくことがイメージしやすいように、生活科の主な単元と生活科と関連させることによって、学習活動がより充実したり、授業の意識の流れに沿ったりすることが考えられる他の教科の単元名をここで例示しております。さらにその下ですけれども、園と小学校が互いの保育教育について理解し、共通認識のもとで取組を進めていくための交流事業ですとか、それから連携の手法、そして期待する子ども像の実現に向けて、家庭や地域に働きかける活動の具体例を示しました。

最後の家庭や地域との関わりという部分ですけれども、ここでは、家庭や地域では、子どもたちへの関わり方でどんな工夫ができるか、どんな声かけができるかというようなことを例で示しております。花巻市のカリキュラム策定に関わっては、園や小学校の先生だけではなくて、保護者や地域の方にも話し合いに参加いただいているところが、市の特色だと考えております。

2月に開催した就学前教育振興会議で、保護者や地域の代表の方からいただいたご意見をもとに、家庭や地域との関わり方についても、カリキュラムの方に位置づけたものです。この花巻市の架け橋期カリキュラムをもとに、各園においては、小学校を見通しながら指導計画を作成して、遊びを通して学びの芽を育てていくこと、それから、各小学校においては、スタートカリキュラムの充実を図って、幼児期からの学びを小学校の学習や生活に繋いでいくなど、それぞれ創意工夫しながら架け橋期、5歳児から1年生の保育教育を充実させていくことを目指すものでございます。

続きまして、今後の進め方についてですけれども、資料 No.2-1 に戻りまして、2ページ3番のところをご覧ください。年度が変わって人事異動もございますので、4月に開催予定の市内園長・小学校長合同会議において、カリキュラムについて改めて周知をしながら、園長先生と校長先生方の交流の時間をつくるなどして、連携に向けた顔の見える関係づくりを進めていくほか、5歳児を担当する園の先生や小学校1年生の担任など、保幼小の連携担当者を対象として行う、連携研修会を6月頃に開催しまして、架け橋期の保育教育の重要性についての講義ですとか、保育や授業へのカリキュラム活用に関する演習などを行い、架け橋期の保育教育の充実につけていきたいと考えております。

また、園や小学校、それから小学校区での「架け橋期のカリキュラム」の活用についての実践例を収集いたしまして、例えば、研究発表会ですとか合同会議、連携通信などで紹介していくような取組も考えているところです。

今後は、架け橋期の教育の重要性や架け橋期のカリキュラムの理解と活用について、広報やホームページも活用して周知を図りながら、円滑な接続に向けて各小学校区での取組を促していくことが必要と考えておりますので、各園、小学校、それから小学校区での実践を踏まえまして、毎年度検証と見直しを行いながら、今後進めていきたいと考えております。

○佐藤教育長

架け橋期のカリキュラムについての報告でありましたが、これについて質疑ございません

でしょうか。

○役重委員

重要な取り組みだと思います。こういった取組を、やはり就学前教育も義務教育もみんな教育委員会の所掌になっていますので、教育委員会の中だけで行うということではなくて、やはりこういう取り組みをしているということ、家庭はもちろんですけど、地域、それから生涯学習、そういった中でも、こういうことをやっていて大事だなということをご理解いただて、一緒にやっていくということが重要だと思います。

小1 プロブレムってよく言われますけど、親も子どもが小学校に上がったときにとっても大変になります。放課後対策に長期休暇もあり、なにより宿題というものがあります。従って、架け橋プログラムを共有していただいて、親がどういう観点で保育園でやってきたことを踏まえながら、何を課題に解決したらいいかというのがわかるように、ぜひ周知をしてこの取組がどこまでどう進んでいるかということ、地域全体で共有しながら進めていきたいと思いますが、その辺りの考えというのがあれば、お聞きしたいと思います。

○佐藤教育長

大川就学前教育課長。

○大川就学前教育課長

ありがとうございます。

確かにこの取組について、このカリキュラムをつくる過程において、様々な立場の方と話し合いをしたわけですが、家庭への働きかけというのが非常に難しいというのが話題になりました。まず保育園・幼稚園で親御さんによってだいぶ違うというところがありまして、家庭の状況も違いますし、働き方も違いますし、そういった中で、子どもの成長について、いかにこういった様々なことを共有していくかが、非常に難しい方もいらっしゃるということで、そういった悩みを聞きながらの策定過程でございました。

今後については、どんなにこちらで周知しているつもりでも、聞いてみるとやはり全然知らないという方が多いのが現実でございまして、周知の仕方というのは、こちらの方でも考えていかなければならないと考えております。

実際、ホームページやSNSなどを活用してお知らせしていても、やはり興味がないと見てもらえなかったりもしまして、直接園から働きかけていただくか、直接お話できる機会というのがあれば本当はいいだろうと考えておりますが、効果的な周知のあり方については、本当に大きな課題ですので、教育委員会、それから市長部局、生涯学習部ですとか、健康子ども部の方も非常に関連がございますので、一緒になって取組を進めていければと考えておりました。

○役重委員

わかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今おっしゃったように、直接先生から語りかけていただくということが一番早く、どんなに情報を流しても、広報を開いて見るということ自体がなかなか難しいという方も多いと

思います。

小学校に入るときは、やはり親もみんな不安ですので、何かの機会に、子ども一人ひとりが、保育園や幼稚園で、こういうことをやってきたんだね、こういうことがわかってきたね、ということをして1年生の担任の先生が知っているということをして、やはり親御さんに直接伝える機会がとても大事ではないかなと思います。親はそれによって具体的に、なるほど架け橋になっているなど、文字ではなく言葉、語りかける言葉で認知すると思います。そういった、4月入学当初の学校、あるいは、担任との関わりという一コマを入れていただくというのがいいと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○佐藤教育長

たいへん大事なことだと思います。接続したということを見える化していかないと、なにより子どもたちと保護者には繋がらないということで、保育園、幼稚園と学校これは繋がっているが、親がそれを実感しないことには、子どもにもそうだよとはなかなかなりづらいです。その発信なり具体的な手立てについて、コミュニティスクールも一つの手法ではありますが、学校だよりあるいは、PTA研修、入学式、授業参観、そういったところで、ぜひこれを保護者に向けて、啓発や話し合いをしてPTA研修に取り入れてもらうという働きかけをもっと強くすれば、もっと実効あるものになるというご意見だと思います。

他にございませんでしょうか。

熊谷委員。

○熊谷委員

このカリキュラムについて、すごい労力がかかっているなというのがわかります。これは架け橋時期、年長から1年生という、特に小学校の場合からいくと、1年生を受け持つ学年の教職員は小学校、この令和7年度は特に意識します。しかし、学校職員はいつも1年生担任ではないので、変わっていくため6年生から1年生に来たりだとか、いろいろ回りますので、そうなったときに、このカリキュラムが、立ち消えにならないように、やはり学校の中で、学年は高学年・中学年であろうが、架け橋時期の教育カリキュラムがこうなんだよっていうのを一緒にしていかないと、継続性からするとすごく大事な部分だと思います。

ぜひ、スタートしてから1年頑張ったから、2年目から軌道に乗ったにはならないと思うので、そこは年度ごとにやっていただければと思います。

○佐藤教育長

ありがとうございます。

すでに、校長会議で話しておりますが、確実に進めることで、学校ごとのスタートカリキュラムの計画と実践例それを確実に進めるということにしましたので、まずは各学校でのつとめて、その結果がでたらそれを1年生の担任の先生だけでなく、校内の職員会議の研修の中で生かしていただく。

1年生だけの問題ではなく、学級変え、あるいは進級した新しい学年にも相当大切なことであり、拡大すると小学校から中学校に上がったときの、中1ギャップに進んでいかなければ

ばならない時の一つの大きなヒントになると思います。

これは進めていかなければならないと思っております。

その辺の考え方について、担当指導主事、何かお考えですか。

○佐藤指導主事

ありがとうございます。

今、教育長がおっしゃったように、この架け橋期のカリキュラムは、1年生の担任の先生だけではなく、小学校の1年生から6年生全ての先生に知っていただきたいというところでは、それに伴い、ぜひ幼児期の教育というところも、小学校だから幼児教育は関係ないという視点ではなく、幼児期の教育がその後の子どもたちの一生に関わる部分だという、人格形成のスタートであるというところも、ぜひご指導いただき、そこから子どもたちの育ちや学びが繋がっていくような、そのようになっていくことを願っているところです。

そのために教育委員会からできる学校への支援サポートを、先ほど、直接話せばというお話をいただき、まさにそのとおりだと今ここで実感しているところでした。例えば、次年度の学校の中でのカリキュラムで話す場を設けていただくとか、保護者さんへとか、それから、就学前教育課としても保護者代表者交流会という場がございまして、そこで市内の保育園・幼稚園・こども園の保護者さんへの直接お話する場がございまして、そういった場でも、園での学びが小学校にうまく繋がっていくようにしたいと思っているんですよと、なので、ご家庭でもこういうところと一緒にやっていきましょう、ともに育んでいきましょう、というところをお伝えしていきたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

4月の校長会議で、就学前教育課の方から説明いただき、学校でぜひ導入して協力していただくようお願いしたいと思っております。

それでは、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、令和7年度花巻市立小中学校の入学式について、報告をお願いします。

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

それでは、資料のNo.3をご覧ください。令和7年度の市内小中学校の入学式の開催日及び時刻等が集約されましたので、今回ご提示させていただきました。

教育委員の皆様におかれましては、小学校・中学校の1校ずつのところに、現時点ではお名前を入れさせていただいております。

この後、委員の方のご予定と照らし合わせていただきまして、もし可能であれば、このままご出席をお願いしたいと思いますし、難しいという場合につきましては、こちらの方で再度、調整をさせていただきたいと考えております。

なお、委員の皆様には来週頭のところで改めてこの日程の出席が可能かどうか電子メール等で私の方から確認をさせていただきたいと思いますが、もし現時点ではっきりとおわ

かりになる方がいらっしゃれば、今日のところで私の方で承りたいと考えております。

ちょっと時間のないところでの調整だったので、事前の委員の皆様へのお伺い等しないまま、本日のこのような形でのご提案ということで、大変ご迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

ちょっと案としてお示ししたわけですが、確認をよろしくお願いいたします。

今、お話ありましたとおり、大変お忙しい中恐縮ですが、ご検討いただいて、もし調整等必要だと、あるいは、都合が悪いということがあれば遠慮なくお話いただければと思います。

まず、この場で調整はちょっとなかなか難しいと思いますので、ご検討いただいて、ご返事の方をお願いできればと思います。

それでは、この件についてよろしくお願いいたします。

この件についての質疑を打ち切りたいと思います。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表により報告に代えさせていただきます。

大変駆け足で申し訳ございませんでしたけれども、本日の議事日程はすべてしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。